

## ○議案第27号 守口市国際交流センター条例案

### □□□審議経過□□□

#### ＝総務市民委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、さきほどの議案第25号と同様、新庁舎内に国際交流センターを置くため、位置を改めるとともに、移転後のセンターにおいては、貸し室業務を行わないことなどに伴い、条例の全部を改正しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。